

資料 1

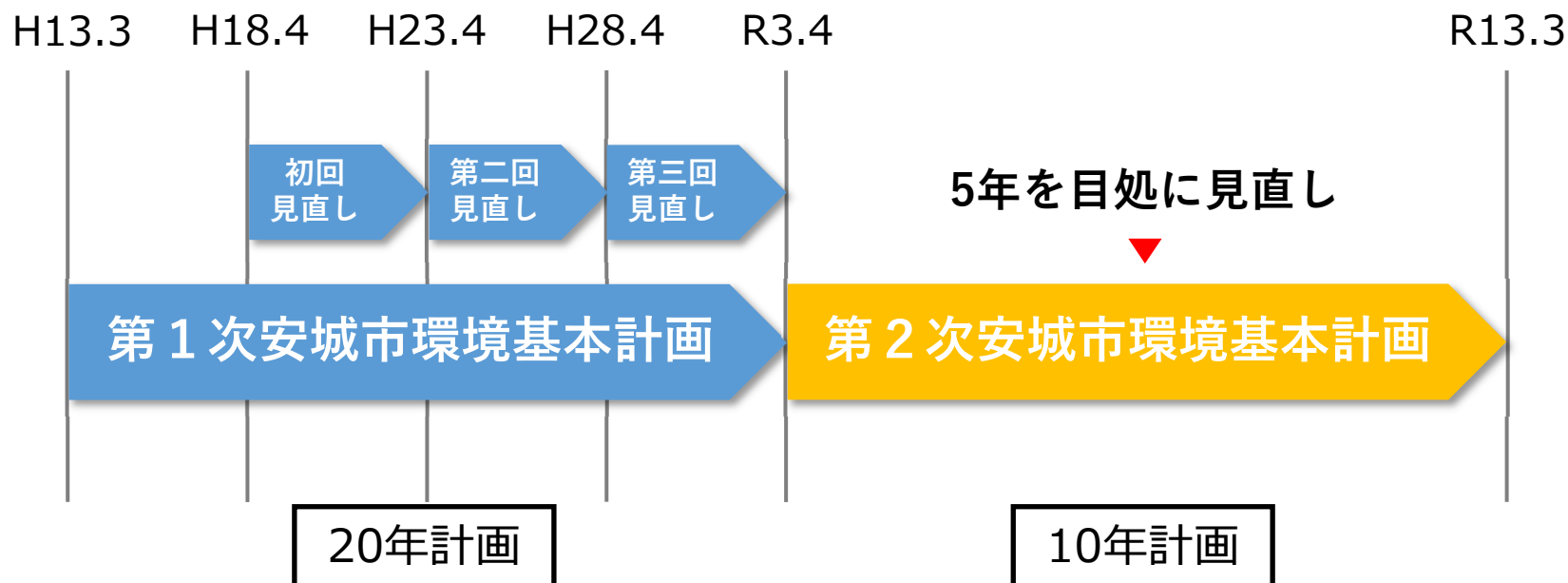
第2次安城市環境基本計画の 進捗状況について



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

第2次安城市環境基本計画とは

- 安城市環境基本条例に基づき、環境の保全と創造に関する施策を定めるもの。
- 第1次計画（平成13年3月策定）は、令和2年度を目標年次とした20年計画で、5年ごとに定期的な見直しを行ってきた。
- 第2次計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間をその計画期間とするが、社会情勢等の変化に応じ、5年を目処に見直しを行う予定。

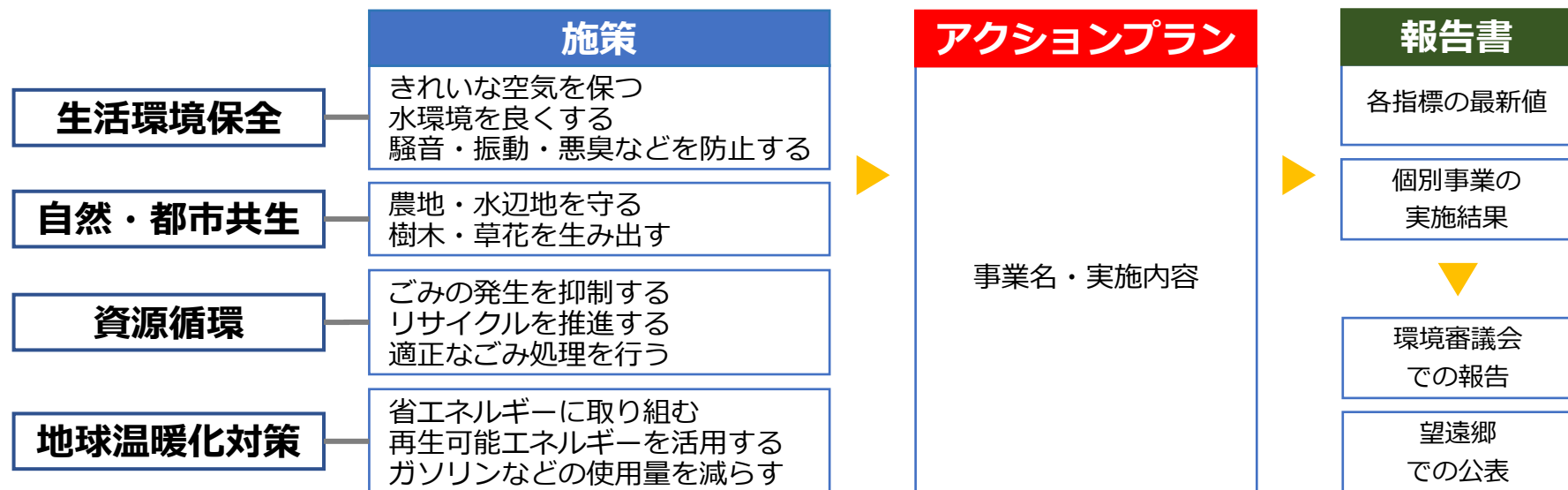


- 理想とするまち「環境負荷の少ない、人と自然が共生しているまち」
⇒環境基本条例前文「環境への負荷の少ない人と自然が共生することができる 地球にやさしい環境都市」を簡潔に表現。
- 環境基本条例第8条の「施策の方針」をベースに、「理想とするまち」を支える4つの柱と、それらを支える土台を設定。



計画の推進及び進捗管理

- 10年間の長期計画であるため、計画本編に個別の具体的な事業名は記載しない。
- 実際に取り組む事業については、毎年度各課に照会し、「アクションプラン」として公表する。
- 事業の実績等についても毎年度各課に照会し、指標として掲げた項目の最新値とともに「環境報告書」として取りまとめ、環境審議会に報告、望遠郷で公表する。



柱1：生活環境保全

理想とする状態

大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音などといった生活や健康に係るリスクが十分に軽減され、市民にとって健康で安全な暮らしが実現しています。

必要な取り組み

大気や排水などに含まれる汚染物質を減らし、周囲に迷惑となる悪臭や騒音などを発生させないような日常生活・事業活動をし、安全安心な生活環境を確保します。

施策

- ①きれいな空気を保つ ②水環境を良くする
- ③騒音・振動・悪臭などを防止する

指 標	基準値 (2019年度)	最新値 (2023年度)	目標 (2030年度)
①大気的环境基準達成率	100%	100%	100%
②水質的环境基準達成率	64%	79%	100%
③道路騒音の要請限度達成率	100%	100%	100%
④ダイオキシン類の環境基準達成率	100%	一※	100%

※最新値は7月上旬公表予定 4



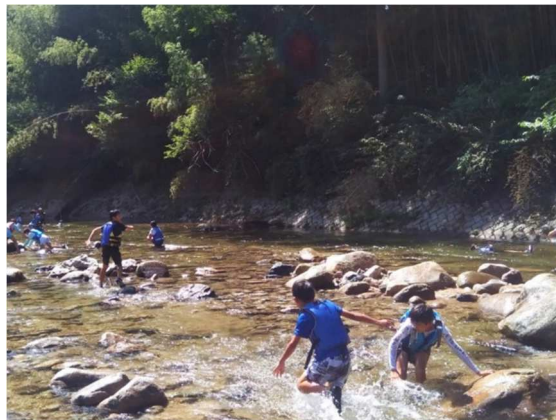
ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

柱1：生活環境保全

② 水環境を良くする



事業名	事業概要	指標	実績	担当課
わくわくネイチャースクール事業 (環境報告書P5)	市内小学生を対象に、長野県根羽村で自然体験を行い、矢作川の水資源保全・森林保全について学ぶことで環境意識の向上を図ります。	参加人数	76人	環境都市推進課



柱2：自然・都市共生

理想とする状態

良好な農地・水辺地と、緑あふれる都市部があり、まち全体で恵み豊かな自然を感じることができます。

必要な取り組み

農地を適切に保ちながら、都市開発を行います。また、都市化する中においても、緑地や水辺地を確保し、自然の恵みを感じられるまちにします。

施策

①農地・水辺地を守る ②樹木・草花を生み出す

指 標	基準値 (2020年4月)	最新値 (2023年4月)	目標 (2030年度)
①都市公園の面積	100.21ha	103.18ha	↑
②多面的機能活動対象区域面積率	90.3%	91.7%	↑
③多自然川づくり整備延長距離	6,600m	6,600m	↑



柱2：自然・都市共生

① 農地・水辺地を守る



事業名	事業概要	指標	実績	担当課
緑化木配布事業 (環境報告書P9)	緑化木を配布し、地域におけるみどりの育成と環境づくりを促進します。	緑化木配布本数	1,900本	公園緑地課



7



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

柱3：資源循環

理想とする状態

ごみの減量、再利用、処理が適正に行われ、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り軽減されています。

必要な取組み

より一層の4Rの推進により、ごみを減量するとともに、ごみを適正に処理し、最終処分するごみの量を減らします。

施策

①ごみの発生を抑制する ②リサイクルを推進する ③適正なごみ処理を行う

指 標	基準値 (2019年度)	最新値 (2023年度)	目標 (2030年度)
①1人1日当たりのごみ排出量	924g／人・日	863g／人・日	↓
②最終埋立処分量	5,875 t	4,270 t	↓



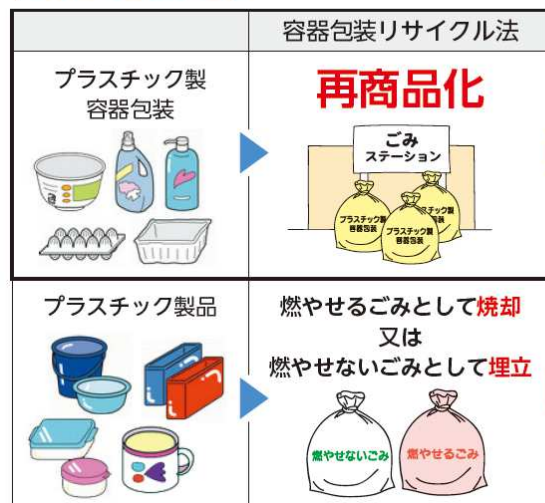
柱3：資源循環

② リサイクルを推進する（R5新規）



事業名	事業概要	指標	実績	担当課
資源再生化事業 (環境報告書P10)	回収されたプラスチック資源の再商品化を行い、リサイクルの推進を図ります。	再商品化事業者引き取り量	1,241 t	ごみ資源循環課

令和5年12月まで



令和6年1月から



9



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

柱4：地球温暖化対策

理想とする状態

地球温暖化の要因とされる二酸化炭素などの温室効果ガスがほとんど排出されていない社会活動が行われています。

必要な取組み

再生可能エネルギーを最大限に活用し、化石燃料から作られたエネルギーの消費を抑えた生活・事業活動を促進します。

施策

- ①省エネルギーに取り組む
- ②再生可能エネルギーを活用する
- ③ガソリンなどの使用量を減らす

指 標	基準年度 (2013年度)	最新値 (2021年度)	目標 (2030年度)
温室効果ガス排出量	2,590千t- CO2	2,395千t- CO2	1,398千t- CO2

※2013年度比46%減



柱4：地球温暖化対策

③ 省エネルギーに取り組む（R5新規）



事業名	事業概要	指標	実績	担当課
カーボンニュートラルな都市ガス供給事業 (環境報告書P12)	カーボンニュートラルな都市ガスを公共施設へ供給することでCO ₂ の削減を図ります。	カーボンニュートラルな都市ガス供給量	551,131m ³	環境都市推進課
廃棄物エネルギー地産地消事業 (環境報告書P12)	環境クリーンセンターの廃棄物焼却により発電される余剰電力を利用し、公共施設へCO ₂ フリー電力を供給することでCO ₂ の削減を図ります。	CO ₂ フリー電力供給量	2,676,783 kWh	環境都市推進課



**合計CO₂削減効果
4,700t-CO₂/年**

※「カーボンニュートラルな都市ガス」とは、天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスを、CO₂クレジットにより相殺（カーボンオフセット）し、燃焼しても地球規模ではCO₂が発生しないとみなすLNG（液化天然ガス）を活用したもの。

11



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

理想とするまち



皆が、高い環境意識を持ち、主体的に単独または協働で行動しています。

必要な取組み

4つの柱の各施策を推進するための環境意識を高めつつ、環境行動を促します。

施策

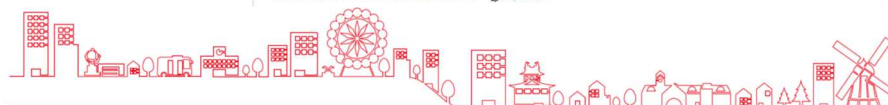
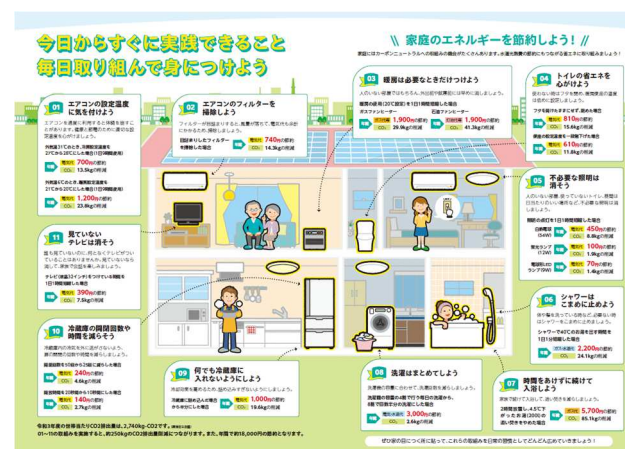
①情報を発信する・収集する ②学ぶ・体験する ③行動する



② 学ぶ・体験する（R5新規）



事業名	事業概要	指標	実績	担当課
カーボンニュートラルブック作成事業 (環境報告書P14)	家庭におけるカーボンニュートラルに向けた具体的な行動やそれに伴うCO ₂ 排出削減量等をまとめた広告を作成し、市民の環境意識を高めます。	発行部数	80,000部	環境都市推進課



令和6年度アクションプラン

柱1：生活環境保全

油ヶ淵浄化デー事業 (アクションプランP6)



14



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

柱2：自然・都市共生



都市農村交流事業(アクションプランP8)



ふれあい田んぼアート2024

絵柄テーマ
「日本デンマーク100年」



15



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

柱3：資源循環



生ごみ処理機器設置補助事業(アクションプランP10)

●補助対象・補助金額等

生ごみ処理機器の種類	補助基数	補助金額
処理機（乾燥式・バイオ式等）	1世帯1基まで	購入価格の2分の1 (上限：30,000円)
処理容器（各種コンポスト等）	1世帯2基まで	購入価格の2分の1 (上限：1基当たり5,000円)

令和5年度より

- ・補助対象ではなかった処理容器（例：バグ型コンポスト）を対象に追加
- ・市外の販売店やインターネットで購入した場合（国内に限る）も対象に追加



柱4：地球温暖化対策

家庭用燃料電池システム導入によるCO₂削減プロジェクト (アクションプランP13)

